

手根管症候群の 患者さまへ

当院では新しい医療機器の治験を行っており、
ご参加いただける方を募集しております。

<ご参加いただける方>

- ・ 手根管症候群と診断された方
- ・ 20歳以上の方
- ・ 糖尿病を患っていない方
- ・ 透析治療を受けていない方

※そのほかにも治験に参加いただくための基準がございます。
基準を満たさない場合や予定人数に達した場合は、
ご参加いただけない場合がございます。

? 治験とは?

治験とは開発中の医療機器を患者さまに使用していただき、
有効性や安全性を調査し、厚生労働省から医療機器としての
承認を得るために行う臨床試験のことです。
安全性に十分注意しながら行われ、あなたのプライバシー
は厳密に守られます。



治験責任医師

整形外科 宮本 直

お問合せ先

臨床研究管理部

072-754-6773 (平日 9～16時)